広報 にしかわ

10月25日号

No.97　昭和48年

毎月　10日・25日発行

発行所　新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所　北洋印刷株式会社

町議会臨時会

曾根小のプール建設へ

見帯地内に敷地を購入

収入役・教育委員も決まる

十月九日に開かれた臨時町議会で、新収入役と新教育委員（いずれも欠員のため）が決まったほか、曾根小学校のプールを建設するため、見帯にその敷地購入がきまりました。

新しい収入役と教育委員の横顔は別掲のとおりです。

曾郷中、升潟中（升潟小と共用）についで三番目のプールが曾根小学校で建設されることになりましたが建設が決まった場所は大字見帯地内で、曾根小グランドの東側、敷地は二千三百十二㎡（七百坪）です。

建設を予定しているプールの大きさは、二十五ｍの八コースと、最近郡内の小中学校で建設されているものと同じ規模で、工事着工は今のところ四十九年度ですが、完成後は一般町民にも開放されることになっています。

一方、鎧郷小学校のプールも四十九年度建設が計画されています。

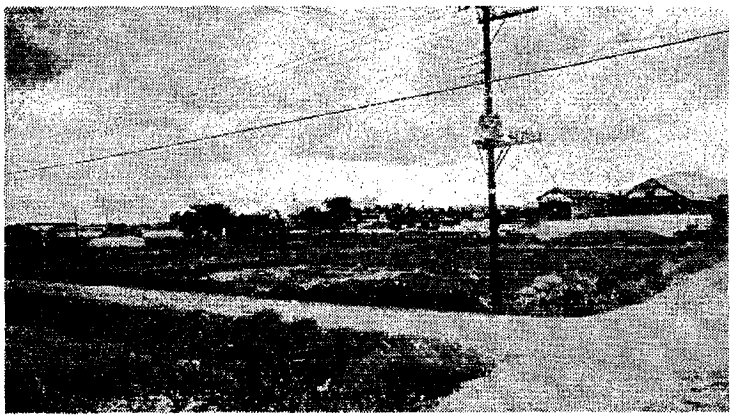

△プール建設予定地（向うの建物（右）は曾根小の校舎。正面の道路は横２号線）

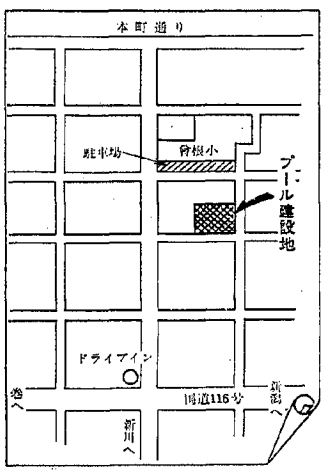

五億円を越える

—一般会計—

予算の追加は、九月定例会が終ってまもない臨時会でもあり、議会費と教育費の二つでした。

議会費では、毎年行なわれている議会議員の研修費用（打切）を、教育費では前にお知らせしたように、曾根小のプール建設敷地の購入費です。

この結果、今回の追加予算額は一千百八十八万四千円となり、現在までの一般会計の予算総額は、五億四百五十三万八千円となりました。

就任のごあいさつ

収入役　佐野誠作

鎧郷小学校（昔の下山の西川小学校）卒業以来、約四十年間商売一途に生きてまいりました私に、突然町長から収入役就任の話でしたが、別世界の仕事ゆえにお断り申しましたが、是非とのお話で先行不安ながら引受けたわけですが、実際役場へ入って見ました所、各課長以下事務職員皆々様の親切な指導によりまして不安も一掃、収入役業務に自信を得て来たわけです。

この自信を原動力に、微力ながら町政発展のために精進致す覚悟で有ります。

今後共町民各位の何分のご指導とご協力をお願いいたしましてごあいさつといたします。

【略歴】　高小卒、町商工会副会長、町協同組合副理事、52歳、八番町

岩崎、二村の両氏

—新教育委員—

町教育委員の中沢忠二郎氏（辞任）と和田虎一氏（任期満了）の後任に、次の二氏が決まりました。

両氏とも任期は昭和五十二年十月十日までです。

○岩崎正孝氏（60歳、農業中島）

○二村正氏（42歳、農業、善光寺）

なお、十月十三日に開かれた教育委員会で新しい委員長に土田藤一郎氏（52歳農業、堀上）が決まりました。

十一月　行事

日	曜	行事
1	木	
2	金	
3	土	町表彰式
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	インフルエンザ予防接種
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	妊婦学級
13	火	
14	水	乳児・産婦健康相談　インフルエンザ予防接種
15	木	

秋季消防演習　とき　11月11日午前7時50分から11時30分　ところ　曾根小学校

警鐘信号を午前7時30から8時の間，大サイレンを午前10時45分頃ならします。

心配ごと相談

○西川荘で毎週月曜の午後1時～3時
○相談ごとは秘密で無料，お気軽においでを

＜11月の相談員＞

5日　高井　熊雄氏，赤川　幸平氏
12日　高井　熊雄氏，棚橋　四重氏
19日　高井　熊雄氏，内藤恵知郎氏
26日　高井　熊雄氏，丹羽　隆清氏

来栖琴子先生講演会

■日　時　11月11日（日）午後1時～3時
■場　所　巻信用組合西川支店2階ホール
■演　題　「最近の婦人問題について」

入場は無料です。一般の方々もおいでください。

旧金鵄勲章叙賜

一時金受給者に銀杯

対象者昭和15年4月29日付けで金鵄勲章を授与されたことにより，一時賜金として賜金国庫債券が支給されて現在生存中の人ですが，昭和38年4月1日以降に本人が死亡しているときはその遺族となりますが，このたび総理府から受付けを昭和48年12月31日で締切る旨連絡がありましたので該当者は役場住民課へ申し出てください。

年賀はがき、11月5日発売

49年用お年玉つき年賀はがきは，11月5日から全国いっせいに発売になります。新潟県内での発売枚数は，寄附金つき11円はがきが999万6千枚，寄附金なし10円はがきは3,540万4千枚です。

今月の納税

■町県民税第3期分
■国民健康保険税第3期分
■納期限は10月31日です。
■納税には，手数のはぶける口座振替制度をご利用ください。

体力づくりと親和

第一回町民バレーボール大会

川崎チームが優勝

西川町体育協会主催で町民体力づくりと親和を兼ねた，第一回町民バレーボール大会が，去る十四日開かれました。

各町内，部落の代表十五チーム，約二百人が参加し男子チーム，女子チーム，男女混合チームなど，いろとりどりで一日中にぎやかな声援の中で熱戦が展開されました。

競技開始前に，八月に全国中学総合体育大会に県代表として出場，大活躍した升潟中女子チームと西川排球クラブ女子チームの模範試合が行なわれましたが，技と力にまさる升潟中が圧倒的な強さを見せて，二セット共，軽くいっしゅうし全国大会出場の貫禄をみせました。

このあと，曽郷中，曽根小，升潟中の三会場に分かれて予戦リーグを繰り広げ，好ゲームを展開しました。特に升潟Aチーム対真田チームの試合は白熱した好ゲームでした。

さらに，各会場で勝ち抜いてきた六チームによって決勝トーナメントを行ない栄冠を競そいました。

その結果，

優勝　川崎チーム
二位　旗屋チーム
三位　真田チーム
四位　五番町チーム
五位　升潟Aチーム
五位　役場チーム

優勝した川崎チームは男女混合チームで攻守にまとまった好チームでした。

また，川崎対五番町の白熱した熱戦は事実上の決勝戦で最後まで予断をゆるさなかったが，五番町は矢が折れ，力がつきて敗れました。

△さすーが全国大会出場の升中女子チーム。でも西川排球クラブ女子チームも強いよ。

危険なたき火 必らず届出を番人を

最近，あちこちで古タイヤや大量のゴミあるいは家をこわした古材などを無届けで燃やしており，火災かと思って消防車が現場へ出動することがときどきあります。

現場についてみますと，番人もいなく，また，家のすぐ近くで燃やしている場合もあり非常に危険です。

これらのゴミなどを燃やす場合には，事前に消防本部（二三四九）へ連絡するようご協力下さい。

また，ゴミなどの不用物を燃やすさいには必らず見張人をつけ，消火用水を備えることと，風の強い日や空気が乾燥した日には燃やさないようにして下さい。

―税のはなし―

主婦のパートと税金

人手不足を反映して，パートで働く主婦を求める企業が多くなっています。

ところで収入のあるところについてまわるのが税金の問題です。パート収入と所得税の関係は，次のようになります。

一，主婦のパート収入が年間三十四万二千円（月平均二万八千五百円）より少ないときは，ほかの所得がなければ配偶者控除が受けられる。

二，主婦のパート収入が年間三十四万二千円以上で四十一万二千円（月平均三万四千三百円）より少ないときは，配偶者控除は受けられないが，パート収入に所得税はかからない。

三，主婦のパート収入が年間四十一万二千円以上のときは，配偶者控除が受けられないのはもちろん，パート収入に対して所得税がかかります。

なお，住民税の控除額が所得税の控除額より低くなっていますので，詳しくは税務署または役場税務課でお聞きください。

11月から週1回収集

農部地区のゴミ

▶週一回の収集を前に看板を立て準備する。―押付で―

農部地区のゴミ収集については，ことしの四月以降月二回行なっていますが，十一月から週一回の収集を行なうことになりました。

家庭から出されるゴミは生活水準の向上とともに，年々大きく増えています。

このため当町では，できる限りゴミ収集を行ない，生活環境の改善，住みよい町づくりに力を入れています。しかし収集能力にも限度があります。衛生的でしかも能率的に行なうにはゴミを出されるみなさま方のご協力がぜひ必要です。

次の事項は，今までにもお願いしご協力をいただいているものですが，今後とも一層ご協力ください。

○収集日の朝七時までに出し，それ以外は出さない。
○ゴミ収積所には，ポリ袋か他の袋（肥料袋等）に入れてだす。
○水分の多いごみに水気を切って。大きなごみは小さくまとめてだす。
○収積所はきれいにしておく。危険物などは一般のごみと分別し，危険物収集日にだす。
○川や堤防などには捨てない。

11月からの農部地区ゴミ収集表

収集区域	収集日
鎧郷地区（押付・天竺堂・真田を除く）	毎週月曜日
曽根地区および押付・天竺堂・真田	毎週火曜日
升潟地区	毎週水曜日

※指定日が，危険物収集日にあたるときは，変更することがあります。

町の火災予防条例を改正

生活様式にマッチさせる

最近は，新しい形態の「火」を使用する設備や器具の出現によって，生活様式も変り大変便利になりましたが，これらの設備・器具が原因で事故や火災も多くなっています。

地震による火災や普通火災とあわせて警火思想を向上するため，消防関係法令が改正され，これにともない西川町火災予防条例の一部改正が必要になり，九月定例議会で議決されました。

改正された要点のうち，一般家庭に関係する主なものは次のとおりです。

①…かまど（油類など）などの位置は，燃焼に必要な空気を取り入れることができるところに設けること。また屋外に設ける場合は，風雨などにより口火およびバーナーの火が消えないようにしておくこと。なお，これらの燃料タンクの構造は，燃料の量がすぐわかる装置を設けること。

②…ストーブの煙突などで煙突を接続する場合，離れないよう，排気ガスももれないようにすること。また掃除ができやすいようにすること。火の粉が出やすいストーブは飛び散らないようにしておくこと。

③…簡易湯沸設備（ガス湯沸設備）▼取り付けの場合は，天井などの可燃性の部分から四十センチメートル以上の間かくを保つこと（大型設備は六十センチ以上）ただし，近くに不燃性の遮熱板があればよいことになっています。

▼壁や柱などの横の部分からは四・五センチメートル以上（大型は十五センチメートル以上）の間かくを保つこと。

▼とくに発熱量の大きなものを屋内に設ける場合は，その室内の内装が制限されます。

④…石油ストーブなどの取り扱い。

▼地震などでも転倒したり落下しない状態で使用すること。

▼燃料がもれないことを確認してから点火すること。

▼移動式ストーブでは，地震などでも自動的に消火する装置を設けたものでなければ使用できないこと。

（昭和五十三年一月五日までにこのようなものにしなければなりません）

⑤…ガス器具などの取り扱い。この器具を使用するときのホースの長さが制限され，また，電気器具は通電したまま放置することが禁止されました。

⑥…空地（住宅地を主に）の所有者は，火災がおこらないよう枯草などにも注意をすること。そして，その空地の管理についても定められました。

⑦…危険物（家庭などでの）取り扱いが増加しているため，ドラムカンなどで貯蔵している数量によって，その貯蔵または取り扱う場所など，いろいろな規制が強化されました。

（消防本部）

昭和47年度 企業会計決算

水道

九月定例町議会で四十七年度企業会計（ガス・水道）の決算が認定になりましたので，その概要をお知らせします。（今回は水道事業）

四十七年度の町の水道事業会計の事業状況及び決算状況は

○給水人口　一〇，三六二人
○給水件数　二，三三三件
○配水量年間　六四九，八八九立方メートル
○一日平均配水量　一，七八一立方メートル
○一日最大配水量　二，八三九立方メートル
○一人年間　六三立方メートル

で，一人年間一日当り約一斗近くの水を使用したことになります。

以上のような事業状況の結果，

収益　二六，三〇四千円
経費　二〇，三八四千円
利益　五，九二〇千円

となりこの利益の内から借入金の返済，水道本管の布設，メーター購入等を行ないました。

事業収入

営業収益	25,920,821円
給水収益	22,781,480
受託工事収益	1,956,037
その他営業収益	1,183,304
営業外収益	383,200
合計	26,304,021

事業費

営業費用	17,833,295円
原水費	2,124,222
浄水及給水費	7,259,301
総係費	4,262,395
受託工事費	1,434,315
その他営業費用	2,753,062
営業外費用	2,550,922
支払利息	2,530,104
雑支出	20,818
合計	20,384,217

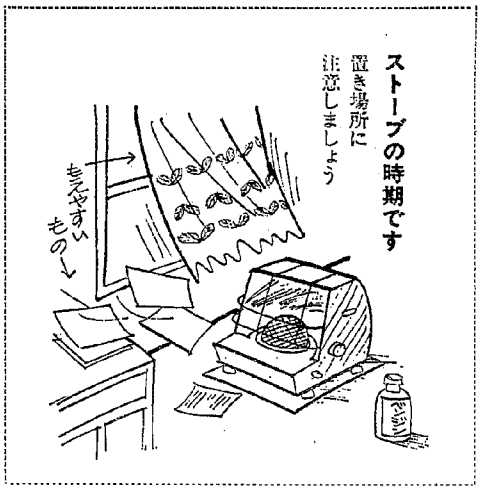

わたしの作品

中学生活の約半分を過ぎて

曽郷中二年　斎藤　あや子

もう中学生活の半分が過ぎた、と先生に言われて「はっ！」とした私でした。今までの私は勉強をそっちのけにして、ついテレビを見てしまいました。これからは他の人より十分でも二十分でも多く勉強し、あと一年半後に待っている入試にそなえたいと思います。そのためにも予習、復習をしっかりしていかなければ…。

部活、クラブにしても、今までは楽しくやってきました。でもこれからは楽しいものから苦しいものへ移りかわっていくのではないかと思います。でも決して苦しくはありません。苦しみの中に楽しみが、そして喜びがわきでてくるものにしたいものです。

私はどうかすると引っ込み思案のところがあるようなのでもっと何ごとにも積極的にぶつかって、残りの一年半を大事にしていきたいと思います。

〔評〕「苦しみの中から楽しみを見出そう……」なんて、素晴しいことではないか。そのための努力を期待します。

担任　橋本幸昭先生

税に有利な青色申告

所得税の青色申告は、毎日の取引を記帳し、正確に所得や税額を申告する人に有利な取扱いをすることになっています。

（青色申告の特典）

①青色申告控除＝通常十万円（⑤の「みなし法人課税」を選択した人は受けられません。）

②青色専従者給与＝生計をいっしょにしている親族で、事業に専従している人に支払った給与（労務の対価にふさわしい額であらかじめ届け出た金額の範囲）

③貸倒引当金＝年末の売掛金や貸付金の合計額の五・五%（金融業は三・三%）

④価格変動準備金＝通常年末たな卸高の三%までの額

⑤みなし法人課税＝青色申告をしている人の所得税については、法人の場合とほぼ同じ課税方法を選択することができます。

この方法を選択すると、事業主が事業から受ける報酬は事業所得ではなく、給与所得として、給与所得控除の適用が認められます。

青色申告に関することは早めに税務署へご相談を。

町民のうごき

九月中の届出分

—おめでた—

氏名	生年月日	世帯主	部落
鶴巻和彦	48・8・23	関太郎	五番町
帆刈裕子	8・26	嘉男	学校町
真島重信	8・28	宇之作	藤見町
星野みゆき	8・31	権作	大潟
土田幸枝	9・4	正雄	八番町
筒井一之	9・5	怀	藤見町
小林巨樹	9・6	清松	九番町
山下昭幸	9・7	昌作	中作
石川淳	9・8	藤衛	見帯
石川博章	9・11	忠雄	下組
大滝秀子	9・13	ヤイ	天竺堂
小林美奈子	9・15	一郎	矢島

—おくやみ—

氏名	年齢	死亡年月日	世帯主	部落名
岸本キヨ	94	84・9・7	信雄	鰻
福井ハル	74	9・23	喜一郎	与兵エ野

—ごけっこん—

氏名（旧氏名）	世帯主	部落名
新郎 笠井茂作（村山）美津子	五一	下山
新郎 工藤三夫（工藤）美知子	初次	八番町
新郎 渡辺耕涼（佐々木）涼子	勇一	見帯
新郎 阿部久伸（中島）枝	伸	学校町

さつきの木販売

さつき会では，昭和50年の競技花が決定したのを機会に，会員外の希望者にもさつきの木を販布します。

◇品種と価格

金　盃　200円，新松鏡　500円，

松竹梅　150円，紫龍の舞　100円

※いずれも3年苗で高さは45cmくらいの1本立です。

◇申込先

入沢畳店（東町），高橋花屋（4番町），佐野喜三郎（六分）

年賀状版画コンクール

信越郵政局は，全日本年賀状版画コンクール信越予選の作品を募集しています。

どなたでも応募できますが，①一般の部，②中学生，高等学校生徒の部，③小学校児童の分に分けて募集します。

締切は11月27日　詳しくは郵便局へおたずねください。

10～11月の衛生行事

月日	種目	対象	場所	時間	備考
10月31日	インフルエンザ予防接種　1回目	（升潟地区）3歳以上希望者	升潟小学校	午後1.30～2.00	料金 大人200円 小人100円
11月7日	〃　2回目	〃	〃	〃	〃
12日	妊婦学級	妊娠中の方全員	役場分館	午後1.30～4.00	
14日	乳児産婦健康相談	S48年9月の出生児とその母親	役場	午前9.30～11.00	
14日	インフルエンザ予防接種　1回目	（曽根，鎧郷地区）3歳以上希望者	役場	曽根1.30～2.00 鎧郷2.00～2.30	料金 大人200円 小人100円
16日	種痘（I期）	①S47.1.1～47.6.30生 ②前回未接種者	役場	曽根1.30～2.00 鎧郷2.00～2.30 升潟2.30～3.00	
19日	妊婦学級	妊娠中の方全員	役場	午後1.30～4.00	